

入院患者さんへの面会について

病院には、妊婦、幼児、高齢者、慢性疾患、手術後など、免疫力が低くなり感染症を起こした場合重症化する危険性が高い患者さんが入院しています。当院では、**入院患者さんへのインフルエンザ・ノロウイルス（胃腸炎）等の感染防止のため、流行期間の面会を制限させていただきます。**

1. 面会制限の実施期間

令和1年11月25日（月）～令和2年4月下旬頃（予定）

※県内の感染症の流行状況により、開始時期・終了時期は変動します

2. 以下の方の面会をご遠慮いただきますよう、お願いいたします

- 15歳以下の方
- 下痢・腹痛・吐き気のある方
- 咳・発熱・鼻水・のどの痛み等の風邪症状のある方
- 1週間以内にインフルエンザ・胃腸炎で治療をされた方
- 1週間以内にインフルエンザ・胃腸炎で治療をした方と同居されていた方



3. 面会時は以下の点にご協力をお願いいたします

- 面会は **1回に3人まで**とし、**必要最小限の時間**にとどめていただきますよう、お願いいたします
- 病院内では**必ずマスクを着用**し、病室に入る際は入口の消毒剤で**手の消毒**をお願いいたします
- 面会票への記入をお願いいたします



4. 入院中は、自分の入院している病棟以外の患者さんに会うのも「面会」になります。

感染防止のため、**現在入院している病棟以外への立ち入りはご遠慮**いただきますよう、お願いいたします

5. 感染症の流行状況により、家族以外の方の面会をご遠慮いただく場合があります

*ご不明な点は、病院職員にお尋ねください